

CGS研究会（第3期）の開催について

令和3年11月
経済産業政策局

1. 開催趣旨

近年のコーポレートガバナンス改革では、経営者のリスク回避傾向や保守的な経営を変革し、収益力の強化と中長期的な企業価値向上に向けた投資の促進が目指されてきた。また、併せて事業ポートフォリオの見直しを促すことで、特にM&Aを通じた非成長分野から成長分野への経営資源の移動を目指してきた。

こうした一連の動きの中で、社外取締役や株主による監督の強化や企業の収益力は一定程度向上するとともに、一部の企業では事業ポートフォリオの見直しも進められている。他方、中長期的な成長を実現するための投資は必ずしも増加しておらず、グローバル経済における日本企業の総体としての地位は後退している。

本年6月にはコーポレートガバナンス・コードが改訂されたが、企業が中長期的な成長を実現するための投資を増加させ、グローバル競争に勝ち抜くためには、企業の成長の源泉となる経営者のアントレプレナーシップやアニマルスピリットが健全な形で発揮されるための仕組みや、有効な経営戦略を立案し速やかに実行するための執行側の機能の強化がこれまで以上に求められている。

こうした問題意識から、企業価値を高める経営戦略を生み出し実行する仕組みをどう築くか、グローバル競争の中で成長を目指す企業のガバナンスをどう考えるか等のコーポレートガバナンス・システムに関する課題を検討するため、CGS研究会（第3期）を開催する。

2. 主要な検討項目

- 企業特性に応じたガバナンスの姿・水準の違いや、健全な企業家精神の発揮を促すための方策
- 執行側の機能強化（経営戦略策定における経営陣・取締役会・事業部門の役割分担、経営戦略を集中的に検討するための委員会の活用など）
- グローバルな競争の中で成長を目指す企業のガバナンス（独立性の高い監督の仕組み、取締役の指名、投資家からの取締役の受け入れなどに関するベストプラクティスや留意点）
- その他、社外取締役候補者の人材プールの質・量の向上、取引先との公正・適正な取引についての取組等

3. 本研究会の進め方

令和3年11月から月1回程度開催し、検討を行う。その後、来年6月頃を目途に報告書を取りまとめるとともに、CGSガイドラインを改訂することを目指す。

4. 本研究会及び配付資料等の公開について

- 会議は、原則として非公開で行う。
- 事務局からの配付資料は原則公開とし、委員等からの提出資料については、事務局が座長及び資料提出者と相談して決定する。
- 研究会の議事概要を委員の確認を経た上で公開する。